

# 新たな手法による営業活動助成（新）

コロナ禍～アフターコロナにおける、「新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業」として3つの販路支援助成金の公募しております。

## 1. ウェブを活用した販路拡大支援助成金

ウェブやデジタル技術を活用した自社製品や部品取引の販路拡大を図る取組みを支援  
（対象者） **機械金属、樹脂、電気および電子部品等**を製造する県内中小企業  
（助成限度額）100万円 （助成率）対象経費の2/3以内

## 2. 営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金

営業代行を活用して販路拡大を図る取組みを支援  
（対象者） **機械金属、樹脂、電気および電子部品等**を製造する県内中小企業  
（助成限度額）100万円 （助成率）対象経費の2/3以内

## 3. 商社等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業助成金

商社等が県内製造業者が有する製品、部品、技術の強みを活かし販路拡大を図る取組みを支援  
（対象者） **県内製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気および電子部品等**の卸販売や  
営業代行を行う商社等  
（助成限度額）300万円 （助成率）対象経費の2/3以内

※いずれも公募締切は令和3年5月10日までとなります。

上記募集期間終了後は随時募集とします。ただし、予算額に達した時点で終了となります。